

入 札 公 告

○公 告

次のとおり入札後審査型一般競争入札に付する。

令和8年9月29日

愛媛県中予地方局長 小山 哲司

入札後審査型一般競争入札公告個別事項

入札に付する事項	工事名	中局建第4号 県営住宅中須賀団地外 県営住宅中須賀団地外1団地火災警報器取替工事	
	工事場所	愛媛県松山市河野中須賀外	
	工事概要	県営住宅中須賀団地火災警報器785個及び県営住宅潮見団地火災警報器630個の取替工事	
	工期	工事開始日	工事請負契約の成立の日の翌日
		工期末日	令和9年2月19日
	予定価格	11,961,400円 (10,874,000円(消費税及び地方消費税を除く。))	
入札制度等の適用	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等	☐ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく義務付けあり ☒ 同法に基づく義務付けなし	
	簡易型総合評価落札方式又は価格競争	☒ 簡易型総合評価落札方式 ☐ 施工計画型(施工体制確認方式) ☐ 実績確認型(施工体制確認方式) ☒ 簡易実績型(施工体制確認方式) ☐ 価格競争	
	低入札価格調査制度等の適用	☒ 低入札価格調査制度 (失格判断基準: ☒ 適用対象工事 ☐ 適用除外可能性工事) ☐ 最低制限価格制度	
	余裕工期の設定	☐ 設定あり ☒ 設定なし	
入札参加資格	(1)設計業務等の受託者	商号又は名称	—
		住所(本店)	—
	(2)建設業許可	許可業種	電気工事業
		許可区分	特定建設業又は一般建設業
		本店等区分	本店
		本店等所在地	愛媛県中予地方局管内
	(3)経営事項審査	建設工事の種別	—
		その他(経審)	—
	(4)格付け	格付け業種	電気工事
		格付け等級	A等級又はB等級
		その他(格付け)	—
	(5)施工実績(過去15年間)	工事の種類等	—
		出資比率等	—
	(6)配置予定技術者の資格等及び従事経験(過去15年間)	種類	監理技術者又は主任技術者
		法令による資格・免許等	・上記(2)に掲げる許可業種に関して建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同第15条第2号イ若しくはハに該当する者であること。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(上記(2)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術者講習修了証(監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要)を有する者であること。
従事経験		—	
契約条項を示す場所及び問い合わせ先	担当部局	愛媛県出納局会計課	
	電話番号	089(968)2783	
	FAX番号	089(943)6891	
	電子メール	kaikei@pref.ehime.lg.jp	
	住所	〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	
設計書等の閲覧に供する場所	担当部局	愛媛県中予地方局建設部管理課	
	電話番号	089(941)1111 内線418	
	FAX番号	089(921)4990	
	電子メール	chu-kanri@pref.ehime.lg.jp	
	住所	〒790-8502 愛媛県松山市北持田町132番地	

日程等	入札説明書の掲載期間	令和８年９月29日(火)から令和８年10月16日(金)まで
	設計書等の閲覧期間	令和８年９月29日(火)から令和８年10月13日(火)までの受付時間中
	入札説明書についての質問提出期間	令和８年９月30日(水)から令和８年10月５日(月)までのシステム稼働時間中（ただし最終日は午後５時まで）
	質問に対する回答の公表期間	令和８年10月８日(木)から令和８年10月13日(火)まで
	申請書類の提出期間	令和８年10月14日(水)から令和８年10月16日(金)までのシステム稼働時間中（ただし最終日は午後５時まで）
	入札期間	令和８年10月14日(水)から令和８年10月16日(金)までのシステム稼働時間中（ただし最終日は午後５時まで）
	事前確認の日時	令和８年10月19日(月)　午前８時３０分
	開札日時	令和８年10月20日(火)　午前１０時００分
	開札場所	愛媛県松山市一番町四丁目４番地２ 愛媛県庁本館1階会議室（都合により変更する場合あり。）
	施工体制確認に係る調査資料の提出期限	（※調査基準価格を下回った入札を行った者のみ提出） 令和８年10月23日(金)　午後５時００分
	低入札価格調査資料の提出期限	
	総合評価値についての疑義照会期間	—
	落札者の決定の期限	開札日の翌日から起算して原則３日（休日を含まない。）以内（ただし、調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、この限りでない。）
	入札参加資格を認められなかった理由の説明要求期限	入札参加資格不適格通知書の通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内の受付時間中
	説明要求に対する回答期限	説明要求期限の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内
支払条件	前払金	請負代金額の10分の４に相当する額以内の額とする。（部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の６に相当する額以内） なお、低入札価格調査に係る契約にあっては、前金払は請負代金額の10分の２に相当する額以内の額とする。（部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の４に相当する額以内） ただし、上記で算出した額に千円未満の端数があるときは、その端数を切捨てるものとする。
	部分払	中間前金払に代えて部分払を選択した場合、部分払を請求できる回数は、４回を限度とする。
その他	ア　この公告の工事で、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項の規定による主任技術者の兼任を予定している場合は、入札を行うまでに、現在、主任技術者として従事している工事の発注者から承諾を得ておくこと。 イ　この工事は、週休２日確保工事試行要領（平成30年７月12日制定）に基づく発注者指定型の対象であり、現場閉所日の確保、実施方法及びその他の取扱いについては、同要領の規定による。 ウ　本件は、電子契約の対象である。電子契約の希望の有無にかかわらず、応札時に、電子入札システムにおいて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」（以下「確認書」）を提出すること。紙入札の場合は、落札者となった場合のみ、「設計書等の閲覧に供する場所」に記載のメールアドレスに確認書を電子データで提出すること。なお、電子契約の選択の有無、確認書の提出漏れ及び確認書の記載誤りが落札決定に影響することはない。	

注1 表中「—」が記入されている項目については、この公告の工事の入札においては該当がない項目である。
注2 上記の各期間について、「システム稼働時間中」とは、電子入札システムの稼働時間中のことであり、休日（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く日の午前9時から午後8時まで、「受付時間中」とは、休日を除く日の午前8時30分から午後5時までをいう。

詳細は、入札後審査型一般競争入札公告共通事項及び入札説明書（いずれも、表中「簡易型総合評価落札方式又は価格競争」において「☒」で示す方式用）による。なお、これらについては、愛媛県のホームページ「建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ」に掲載する。
《ホームページアドレス》<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/7450.html>